

日本空港ビルグループ安全衛生方針

(趣旨)

日本空港ビルグループは、公共性の高い旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う企業グループとして、全ての役職員及び事業パートナー等の安全衛生確保は企業の責務であり、重要な課題であると認識しております。「サステナビリティ基本方針」に則り、役職員の心身の健康と安全に配慮し、災害防止、労働衛生の向上に努めてまいります。

(適用範囲)

本方針は、日本空港ビルグループの全ての役職員に対して適用されます。なお、取引先等については、本方針に準じる「サステナブル調達ガイドライン」を適用することとします。

(法令等の遵守)

日本空港ビルグループは、安全衛生に関する法令及び社内規程等を遵守します。

(安全衛生に関する取り組み)

日本空港ビルグループは、事業活動全体を通じて以下の取り組みを進めます。

(1) 安全衛生管理体制

安全衛生に関する社内規程に基づき、衛生管理者及び産業医を選任するとともに、労働災害を防止するための必要な管理措置を実施します。また、労働衛生水準の向上を図るため、安全衛生委員会を設置します。

(2) リスクの低減と継続的な改善

事業活動全般に関わる作業環境、作業条件、施設等の衛生措置を調査し、特定された危険要因の低減・排除に努め、全ての役職員及び事業パートナー等の労働環境について、継続的に整備・改善を行います。

(3) 健康の保持、増進のための措置

役職員の健康の保持、増進を図るために必要な措置を講じ、支援します。

(意識啓発活動)

日本空港ビルグループは、安全衛生に関する意識啓発のため、すべての役職員に対して適切な教育・研修を行います。

(情報開示)

日本空港ビルグループは、安全衛生に関わる取り組み状況の開示に努めます。

以 上